

第4回環境部会

日 時 平成22年9月3日(金)午後6時30分

場 所 川崎区役所7階第3会議室

午後 6時30分 開 会

出席者(敬称略)

委員 4人

木島千栄、長島亨、秦琢二、鷲頭多加志

1 開 会

事務局 <会議開催の事前公表、会議録の開示、傍聴の遵守事項、会議の記録、広報としての写真撮影を説明、出席者の紹介>

2 議 題

(1) 審議課題について

(2) 課題解決策について

部会長 前回、審議課題の確認として、地域緑化、区民の環境意識向上、区のイメージアップの3点が挙げられましたが、本日は、その課題解決策として挙げられた、環境意識向上ポスターを継続するとともに、最優秀作品の児童を“子ども環境大臣”に任命してイベント等に出席してもらう、「区の花」の公募・制定、落書き消しの3点について再確認していきます。

事務局 各3点の審議課題の確認、課題解決策は、前回の審議の終了間際に駆け込みで挙げられた感があるので、本日は再度議論を深めていきたいと思えます。全体会議へは本日の審議内容を報告し、さらにその方向性を確認しつつ深めていきたいと考えます。

環境意識向上ポスターの作成は、昨年度に引き続き、今年度は手挙げ方式により7小学校で実施しました。5年生時に環境学習をしているので、対象者は6年生に絞りました。よって、昨年度より既に実施済みの事業であるので、区民会議では、作成済みの環境意識向上ポスターを活用し、さらに違ったステージに進まなければと考えます。その点から、前回部会では子ども環境大臣の任命が課題解決策として挙がりました。

委員 子どもを巻き込むことにより、大人へも周知できるのではないかと考え、子ども環境大臣の任命を提案しました。

委員 子ども環境大臣を指名するについて、子どもは1人である状態を嫌がる傾向にあるので、複数の子どもを任命し、子ども環境大使としてはいかがでしょうか。

委員 市民まつりの場に子ども環境大臣を派遣するのは難しいと思います。

部会長 環境意識向上ポスターを貼り出すだけではない、他の活用方法はありますか。

委員 町内会の掲示板では余り貼られていないように感じます。

事務局 役所の掲示板は2週間に1回更新されてしまうので、張っていないです。また、アゼリアの広報掲示板では応募されたものを順に貼っていき、ポストカードにして配布し、好評でした。

委員 市民祭りは大変大勢集まるので、子ども環境大臣の認識度自体は上がると思いますが、どのように活躍してもらえばよいか、わかりません。

部会長 環境意識向上ポスターの描き手を区内の小学生に限定するのではなく、大人まで広げて公募することは可能でしょうか。

事務局 子どもたちに子どものうちから地域緑化や環境意識向上のもとになるような意識を持ってもらいたいというのが事業の発端なので、目的が変わってしまうと考えます。

また、参加校の増減は学校次第と思います。環境意識向上ポスターを見た子どもたちの評判が評判を呼び、参加校がふえればと期待していますし、またPRもしていきたいと思っています。

委員 PTAとしても、学校が乗り気になるよう保護者サイドからお声がけしていきたいです。

委員 参加校がふえるのはよいことだと思います。

事務局 ただ、環境意識向上ポスターの作成は事業として既に開始されているので、課題解決策としてはポスターの活用にシフトしていかなければいけないと思います。活用し、さらなる地域緑化と区民の環境意識向上に努めるよう位置づけ、具体的な活動内容を審議していただきたいと考えます。

委員 子ども環境大臣は何を目的としてイベントに参加してもらうのですか。

委員 僕も子を持つ親なので、子どもがこういう絵をかいて評価を受けるというのは親として非常にうれしいのです。我々の目標である区民の環境意識向上のためには、大人の目を環境に向けさせる意味から、子どもを褒めたたえることで大人が少しでも興味を持ってくれればと思い、提案いたしました。

委員 参加するイベントの内容も重要だと思います。子ども環境大臣一人がイベントに参加して、どれくらい知名度が上がるか、どれくらいの親御さん、親戚が来るかを考えると、内容を煮詰めずに実施して、余り効果がなかったとなれば子どももかわいそうです。

委員 あくまでも提案であって、内容の精査はこれからです。

委員 イベントに子ども環境大臣に参加してもらう意義とは、果たして何なのでしょう。市民まつりにどう子どもたちを当て込めばよいのか、臨海部までの道程をきれいにするために、環境大臣が一体何をし、どうすればPRに結びつくのかと考えているうちに袋小路に迷い込んでしまいました。本事業はあくまでも川崎区の事業なので、川崎市の川崎美化活動に子ども環境大臣を持っていくのであれば多少効果があるとは思いますが。

部会長 子ども環境大臣の任命は、あくまでもイメージ、子どもの意識啓発、区民の環境意識向上のための事業と思います。

委員 臨海部までの道程をきれいにする事業と兼ね合わせて、マリエンなどで写生大会を催せば少しは効果があるのかなと思うのです。ただ、先生は絶対出てこられないので、親同伴で臨海部まで行く道筋などを考えると、またそこでストップしてしまうのです。

部会長 環境意識向上ポスターの作成は、今後も継続してやっていく非常によいテーマであると思います。

事務局 ただ、ある程度効果が見えてきた段階で、また別のやり方を考えなければマンネリ化してしまいます。ポスターをかいている子どもたちの学年は違うので、マンネリ化にはならないかもしれませんが、それ自体に甘んじてはいけなような気もするので、永久的に続くとは考えないでほしいと思います。他の方法がよければスクラップ・アン

ド・ビルドするようなイメージで考えてください。環境意識向上ポスターありきで考えてしまうと、それができなくなったときに、その活用もできなくなってしまうと思います。

部会長 一般市民の環境意識がまだまだ低いという意味では、環境意識向上ポスターに限りませんが、継続していく必要があると思います。子どもが対象となれば、子どもにポスターをかいてもらうのも非常によいことと思います。各校に呼びかけ、PTAにも呼びかけ、なおかつ校長会等から全校に対して呼びかけることで広げることではできると思いますが、PRしている場所、実施場所がアゼリアの広報コーナーと町内会の掲示板と“環境の広場”展だけでよいのかどうかは問題です。広報の方法として、市政だよりの川崎区版のほかにも、継続して広げるにはどうすればよいかを考えなければいけないと思います。

事務局 課題解決策を何にするのか、環境意識向上ポスターの作成や活用を進めるのかどうかを決めなければ、中身が埋められないと思います。資料2には地域緑化と環境意識向上の課題解決策としてこれだけたくさん挙げられているので、本当に環境意識向上ポスターに特化してしまってよいのかどうか、懸念しています。環境意識向上ポスターだけに目が行ってしまっているような気がしてならないのですが、いかがでしょうか。それはそれで今やっていますので、拡大することはそんなに難しいことではないのですが、そこに集中してしまうのか、別の視点で第3期は取り組んでいくのかの選択があると思います。

部会長 皆さんの意見は、環境意識向上ポスターは継続する方向で一致しています。

事務局 継続していくというより、本事業は第2期での提案なので、区の事業として既に取り組んでいるのです。当面は継続するつもりで川崎区としては受け取っていますので、それを拡大するか、継続するかの視点で審議していくのはどうかと思います。それはそれとして、環境意識向上ポスターを活用して別の審議を深めていくかの議論をすべきではないでしょうか。

委員 「区の花」公募・制定の話も出ており、県の花、市の花など前例があってよいと思うのですが、「区の花」をどう進めていけばよいか、川崎区からは何か案はありませんか。

事務局 「区の花」の制定は、ある程度多くの市民や区民に制定するか、しないかを諮っ

ていかなければいけないと思います。区民会議でやると言っただ自でできるような事業ではないので、そういう点から取り組んでいかなければいけないと思います。

委員 「区の花」の制定は公募にするなどですね。

事務局 ただ、やるか、やらないかの話でしたら、どういうやり方でやるのかという話になるとは思いますが、この場においてこうやりますと簡単に決めるのは難しいので、多分次回の全体会議では、こういう話が出ていますがという報告になってしまうと思います。川崎区の花の制定をしたら、まず区民にどういう目的でやるのかを示さなければ理解を得られません。そのコンセプトがなければ、ただ予算をつぎ込んで終わりにしてしまうと思うのです。

他区で制定したときは基本的に公募です。中原区の花はパンジーですが、中原区は実際にパンジーの生産が高いシェアを占めています。

部会長 川崎区は緑が少ないため、区民の環境意識向上の意味から「区の花」という課題が挙がったのだと思うのです。ないからこそ探してみたいな意味からかもしれません。

事務局 公募するにしても、ただ単に川崎区の花は何がよいですかとの問いかけでは、多分何も出てこないと思います。人それぞれ思いがあるので、ある程度区民会議で選定した花の中から選ばせるとか、やり方もさまざまだろうと思います。仮に最終目標として地域緑化に結びつけていきたいのであれば、緑化に使える花を選ばなければならないなど、かなり選択肢が狭まってしまいますし、課題はたくさんあります。

部会長 イメージアップとか区民の環境意識向上という意味合いからもとらえられます。

事務局 対応する審議課題としては、資料3の3つの課題解決策に絡んでくるような位置付けにはしているのですが、現在「区の花」の制定ありきになっているので、目的や最終的な目標みたいなものによっては、全体会議に諮っても、却下されてしまう可能性もあります。

委員 川崎区の花といったらこれ、ああ、なるほどイメージできるような花があればよいのですが。

部会長 だからこそ必要ではないのかなという気もします。昔は、川崎市の花であるツツジが道路際に咲いていたのですよと。

委員 川崎区は緑も少ないけれども、花も少ないですから。私が子どものころは、409号線のわきに水が流れていて、そのふちで桜がきれいに咲いていました。お大師様に参詣する人たちが歩いていました。

委員 僕は単純に「区の花」があってもよいのではないかと思います。おっしゃることはよくわかりますが、これでは何もできなくなってしまうです。

事務局 「区の花」があってもよいのですが、目的がなければ了解してもらえません。もう少し深い審議を持って全体会議に、環境部会としてこういう話が出、こういう方向でやっていきたいという方向性を出せるのであれば構わないのです。今年度中の制定は厳しいので、目標を持って区制40周年に向けて区民会議でできることをやりましょうという話でもよいですし、さらには、環境意識向上ポスターにとらわれなくてもよいかもしれません。ある程度、全体会議へ報告するということを想定して審議していかなければ、多分白紙のままになってしまうと思うのです。

人数が少ない部会の中で全部決めようとしても無理なので、いろいろな意見が出、こういう話し合いをしていますという部分を全体会議に一度投げるようなイメージでもよいのではないかなと思います。それにより、多分他の部会からのフィードバックもあるかと思うので、それをまた受けとめて、部会でさらに審議を深めていくような形でもよいのではないのでしょうか。今日がちがちに決めなくてもよいのですが、どのような形で報告するかまでは話し合っておかなければ、環境部会の審議内容が伝わりません。

委員 川崎区は緑が少ないし、花も少ないので、花を増やし、川崎区を明るい、住みやすい環境にしようという趣旨ではいけないのですか。

事務局 地域緑化の部分ではよろしいですが、「区の花」を制定したからといって花が増えるわけではありませんから、「区の花」を制定し、どうふやしていくかというイメージがあればよいかと思います。

委員 春になれば、大師公園も、多摩川の土手に植えられた五、六十本の桜の木も、きれいに咲いているのです。川崎区でも桜は方々できれいに咲いているので、桜の木がふえればもっときれいになるかなと思っているのですが、「区の花」は桜ではいけませんか。

副区長 まちづくりクラブと連携するなど具体的な手法はあるかと思いますが、どの団体

が50本も桜の木を植えたのですか。

委員 ロータリークラブです。虫がついたら、自分たちでお金を出して消毒しています。

委員 僕は、子どもがある程度周知するまでは環境意識向上ポスターありきでよいと思うのです。子どもの自由研究に役立つ内容をこちら側から提案するのもありですし、子どもたちに考えさせるのもありますが、夏休みの自由研究に絡んでもよいのかなと思うのです。子どもたちは結構一生懸命夏休みの自由研究をやるのですが、学校に張られても最優秀とかは数人なので、ほとんどは賞がとれないのです。その中で、教育委員会のオーケーがもらえることが前提となるのですが、例えば社会科の自由研究に対して区長賞みたいなものをつくり、最終的には子ども会議か何かで環境に関して議論する場を設定し、川崎区としてイメージアップするための一案として「区の花」の話に持っていければよいのではないかなと思うのです。子どもたちが植えたいと言うのであれば、大人は多分文句は言わないでしょう。ただ、少し時間がかかり過ぎてしまうかなという懸念はあります。

ちなみに、教育委員会とのすり合わせは可能なのでしょうか。可能ならば、あとは区長の許可さえもらえれば、手っ取り早い話になると思います。大半の子どもは賞がもらえないので、表彰の場を設け、子ども環境大臣なり子ども環境大使なりにすれば、人数も増えてくるし、よいかと思います。

「区の花」に関しても、例えばケナフのような草では寂しいですが、そこで子どもたちから、緑化というか、温暖化にもよさそうだしという話が出てくればもうけものですし、そのような議論の場を区民会議の中でつくればよいと思います。その場合、地域子ども会議とかとの連携もとらなければ無理だと思うのですが、時間をかければとれそうな雰囲気ではあります。

部会長 環境意識向上ポスターの作成に関しては、考えられる事項は結構ありそうですが、「区の花」の制定に関してはどうでしょうか。環境意識向上にも、地域緑化にも、イメージアップにもなりますので、区民全体としていろいろな段階を踏まなければいけません。区民会議で提案されて「区の花」が決まったという成果が残る可能性はあります。

川崎区は緑が非常に少ないゆえに、逆に区の中にどのような花があるか、再認識してから「区の花」を制定できます。川崎はこれから羽田空港が国際化されるので、桜は「区の花」として神奈川口あたりのイメージと合うかもしれません。

委員 ロータリークラブで植えた桜の木は、ちょうど神奈川口あたりの土手に植わってい

るのです。本数は五、六十本ですが、多摩川へ船で花見に行くときれいです。ただ、桜は花の時期が短く、すぐ終わってしまうので、「区の花」としては難があるかもしれません。

部会長 「区の花」の制定は公募になると思いますが。

委員 公募で人気のある花をみんなに決めてもらえば、広まると思います。ことしは猛暑のためか、ハイビスカスやブーゲンビリアのような南国の花が物すごく元気よく咲いているのですが、あれは日本の花ではありませんので。

部会長 今のところ、全体会に「区の花」の制定の話を持っていくには目的がちょっと弱いかもしれませんが、緑がない、花がない川崎区では、花をイメージすることで環境意識向上につながります。

委員 頭の中が「区の花」ありきになってしまいました。

委員 ここまで意見が出ていますし、ほかに課題解決策があれば別ですが、取り組み課題の審議を最初から始めてしまうと話が先に進まないのでは、僕はこのまま続けたほうがよいと思います。

事務局 区民の環境意識向上に活用させるとの目的をはっきりさせ、全体会議には、今は審議途中で、こういう意見が多数出ているのでというような形に持って行っていただければよろしいかと思えます。

時期については、早急にやるのか、あるいは制定委員会みたいなものをつくり、公募にかける準備を整えるような組織をつくるなどの考え方もあるので、区民会議で全部やらなければいけないわけではありません。区民会議ではその仕組みみたいなものを提案していただくだけでもよろしいかと思えます。環境部会だけで「区の花」の制定に取り組むのは実際不可能だと思いますが、目的や方法を提言し、出身母体等の関わり方についてご意見をいただければ、多分審議が深まると思うのです。あとは制定時期としていつごろを目指すのか、どういう活用方法を想定できるのかの欄を埋めていき、埋まらない部分はまだそこまで審議が深まっていませんという報告をするような形でよろしいと思えますが、いかがでしょうか。

部会長 「区の花」の制定に関しては、いろいろな方々のご意見を聞いて、公募という形をとるのが一番よいと思うのですが、手続としては、全体会にかけ、そのご意見をいた

だき、時期的なものについてもそれからと考えてよいですか。

事務局 ある程度目指す目的、時期があればそうしていただきたいと思います。緊急的につくるのであれば23年度中における予算の絡みもあるので急ぎますが、区民会議発信で制定した経過は後々にも残るので、別に急がなくてもよいというのであれば、来年度に予算要求するような形になるので、ゆっくり審議していただけたらと思います。

部会長 時期を外してしまうと、だれもやらなくなってしまおうと思います。こういった議論や課題が挙がっているのですから、全体会にかけることを前提に、目的としては「川崎区には緑が少ないので、区民の環境意識向上のために『区の花』をイメージして募集する」としてはいかがでしょうか。

事務局 24年度が区制40周年なので、その24年度4月をもってやるとなれば、任期中の23年度に一定の方向が示せるかと思います。そこで募集をかけられれば、24年度に制定して、それと共に区民会議の委員をご退任いただくようなタイミングも可能性としてはあるので、それを目指して今年度から1年半かけて制定に向けて動くという目標を立てていただいてもよろしいかと思います。そのようにして審議が深まれば、多少お金がかかっても、24年度以降に制定された後の予算は確保できているかと思います。今年度中に実施するのは無理でしょうし、仮にそうしてしまうと、区民会議がやったようになってしまうので、区民会議がやるというより、区民会議が道筋をつけるような位置づけのほうがよろしいかと思います。

委員 区民会議が勝手につくったのではなく、道筋を提案するだけでよいわけですね。

事務局 そうすることで区民に受け入れられると思うのです。

委員 環境意識向上ポスターは各町会に掲示板の数だけ配っているのですか。

副区長 掲示板上1つに対して1枚お配りしています。もし不足していたら、おっしゃっていただきたいと思います。

部会長 「区の花」の制定の実施時期の目標として挙げられた平成24年4月は区制40周年なのですか。

事務局 そうです。2012年度、平成24年度です。

委員 制定するとすれば公募で行うのですか。

事務局 全体会議でオーケーが出れば、公募に向けて粛々と審議を深めていく必要があると思います。それなりの覚悟を持ってやらなければ24年度でも間に合わなくなってしまうかもしれません。選定委員会をつくるにしても、ある程度の方向性を区民会議で提案していかなければならないと思います。公募の方法についても、いろいろな方の意見を取り入れるべきだと思います。その中に区民会議の委員が入っても構わないと思いますし、公募のやり方から含めて、できるだけ広い意見を取り入れていく仕組みを提案していけばよいと思います。

部会長 課題解決策は、環境意識向上ポスターの作成と、「区の花」の公募・制定と、落書き消しとありますが、落書き消しはイメージアップに入るのでしょうか。今までの審議も含めて課題としてどうでしょうか。鷲頭委員は道路上に落書きがあってという言い方をされていましたが、落書き消しという単独ではなく、いろいろな意味合いから見て、前回審議された内容のどこに入るのでしょうか。川崎区をきれいにしようという意味合いではイメージアップかと思いますが、いかがですか。

委員 落書きが目立っているような場所はどこなのでしょう。

委員 町中に結構あります。変圧器などはわかりませんか。

事務局 道路際にあるモスグリーンの箱みたいなものが変圧器です。あと歩道橋の下などですね。

委員 ああいうものへの落書きが結構多いのです。看板とかハローブリッジにもあります。

部会長 宮前区のケスレンジャーのような市民団体や町内会でやるわけにはいかないのですか。

委員 大丈夫でしょう。ただ、僕は提案しただけで、具体的なことはまだ考えていませんし、僕がやっても構いません。問題は、落書きを消す行為自体も一種の落書きだということです。だから、その許可をどこから、どのようにしてもらえるかを知りたいのです。

部会長 所有者は、例えば市であったり、区であったり、公共的なものへの落書きが多いのでしょうか。

委員 そこまで精通していないのでわからないのですが、多いです。

部会長 それならばイメージアップの位置づけですね。

委員 イメージアップと区民の環境意識向上です。

事務局 道路や歩道などの落書きなら道路公園センターが所管です。ハローブリッジへの落書きについては苦情も入っています。

委員 それならば、そちらに働きかけるべきと思います。

事務局 前回最後の部分で出た話なので、イメージアップでやるのならば多少違う意味合いなのかなと思ったのですが。

委員 自分で消してはまずいのですか。

事務局 所有者に働きかけるしかないのですが、だれの所有物なのかという部分から入っていかざるを得ないと思います。市や区の所有物であれば予算の限り消せるとは思いますが、委員のご意見は川崎区からきちんと伝えればよろしいですか。審議するまでもないという感じですか。

委員 いや、審議しなくてもよいです。オーケーが出れば僕一人で土日を使って消します。

部会長 環境意識向上ポスターの作成、継続は、ポスターを公募して、小学生にかいてもらったものを区長賞みたいな形で表彰するとか、子ども会議で議論をするとか、そんな感じでいかがでしょうか。

委員 結構大したものなので、表彰してもそんなに無理くりという感じはないと思います。

区のイメージアップというのは具体性を持たせないとまずいものなのですか。極端な

ことを言えば、予算を一切無視した夢物語でもよいのでしょうか。

事務局 費用対効果は念頭に置いていただきたい。

委員 一切のものを無視したイメージアップ、ただの提言、絵物語でよいのなら、15号バイパスから内側への車の進入を全部禁止して、かわりに路面電車を走らせるとかはどうでしょう。懐古趣味で言っているのではなく、昔の路面電車のほうが環境には優しいのではないかなということなのですが。

事務局 実現性の高さとしては厳しいかもしれません。

委員 ただ、やれば、川崎は爆発的に有名になりますね。

部会長 今は無理でも、路面電車は確かによいですね。

委員 川崎区への車の乗り入れは一切なし、乗り入れ可能なのは路面電車と電気自動車のみ。

部会長 羽田に直接行ける電車があるとよいですね。

副区長 羽田空港行きのバスはあります。

部会長 バスより、渋滞のない電車のほうがよいです。バス路線だけでなく、電車路線が臨海部にあれば、車の渋滞もなく、環境にも優しいです。臨海部を活用するといっても、バス便しかなければ、あとは車だけですし、しょっちゅう行くわけにもいかなくなります。

委員 難しい、難しいと言っていないで、何とかやってくれとありがたいです。浮島とか、扇島とか、羽田空港とかに電車路線が延びれば、車も減るし、空気もよくなります。川崎区から車を排除してしまうのは、それほど夢物語ではないですね。

事務局 本日出された意見を事務局でまとめて資料に落とし込み、部会長に確認いただいた後、10月6日の全体会でどう報告するかのご相談をさせていただきたいと思います。

各委員 異議なし

(3) その他

部会長 次に、平成22年度川崎区環境イベント「 “ 環境の広場 ” 展 」の実施報告を事務局から説明願います。

事務局 < 資料に沿って説明 >

部会長 次に、事務連絡をお願いします。

〔 日程調整 〕

事務局 次回は、11月1日(月)を第1候補、2日(火)を第2候補とし、開会時間はおのおの18時30分からと予定させていただきます。

副区長 < お礼を述べる >

3 閉 会

部会長 ありがとうございました。

午後 8時25分 閉 会